

平成 2 4 年度 第 2 回

美里町学校教育環境審議会会議録

第2回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成24年10月9日(火曜日)午前10時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員(10名)

委員長 高橋直見君

副委員長 木村強一君

委 員 尾形剛志君 日向敏男君

荒川 繁君 長澤 学君

高橋康博君 曾根昭夫君

佐藤忠博君 齋藤亮一君

欠席委員(2名)

門田真理君 勝又治子君

教育委員会事務局職員出席者

委 員 長 佐々木 勝男君

教 育 長 佐々木 賢治君

次長兼教育総務課長 大友 義孝君

教育総務課課長補佐 寒河江 克哉君

議事日程

第1 前回会議録の確認

第2 講話(学習会)

『これからの学校教育環境に望まれること』

宮城教育大学 准教授 本図 愛実 先生

第3 意見交換

第4 協 議

1) 第3回美里町学校教育環境審議会について

2) その他

第5 その他

午前10時 開会

事務局（寒河江克哉君） おはようございます。

本日はお忙しい中、第2回美里町学校教育環境審議会にお集まりいただきました。大変ありがとうございます。

ただいまより第2回目の審議会を行わせていただきたいと思います。

前回の会議でもお話ししたとおり、会の進めは委員長が議長を務めるということになっておりますので、高橋委員長様、会の進行をよろしく願います。

委員長（高橋直見君） それでは、座長を務めさせていただきます。

今日で第2回目ということで、門田委員さんと勝又委員さんのお二人が欠席ということですが、会は成立しますので、進めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の確認

委員長（高橋直見君） それでは、最初に、前回の会議録の確認ということで、皆さんの手元に資料があるかと思いますが、事務から説明をお願いしたいと思います。

事務局（寒河江克哉君） それでは、前回会議録の確認について説明させていただきます。

前回、第1回目の会議におきまして、皆様方、会議録の調製につきましていろいろと御意見をいただいております。その中で、会の始まる前に皆様方に目を通していただきたいと思いますという旨を、最後でまとめさせていただいております。事前送付をさせていただければよろしかったのですが、今回はこの場で皆様方にお示しするような形になりました。できれば、この第1回目の会議録を会議終了までの間に目を通していただきまして、御指摘の点がございましたら事務局までお話しただければありがたいと思っております。

なお、最終的には、皆様方の確認をもとにしまして、委員長がこの会議録を確定することになりますので、よろしく願います。以上でございます。

委員長（高橋直見君） 会議録でございますが、本来なら事前に郵送となるのですが、第1回は実質会議ということよりも、委嘱状の交付、それから各委員の挨拶、そして今後の日程などについて中心でございましたので、きょうここで配付ということ。お目通しいただいて、最後の時間あたりまで、何かお気づきの点があればお話しただければと思います。

日程第2 講話（学習会）

委員長（高橋直見君） それでは、これから講話に入るわけですが、ちょっとだけ講話につい

て私のほうから、お話しさせていただきます。

この学校教育環境の審議という会の性格でございますが、学校教育環境、結果的には校舎の適正な配置、適正な規模、その他教育にとって望ましい学校教育環境というのは何であるかという審議となっていくわけでございます。そのときに、学校のイメージといいますか、適正配置や適正規模、そのことについて多分に各委員さん方いろいろお考えをお持ちだと思いますが、私の経験を話して大変恐縮ですが、適正規模一つとっても考え方にかなり開きがあるのですね。いや、生徒が1人の学校あってもいいのではないかと。一つの学校ですね。そういう学校も現にありましたので。しかし、やはりどうしても複式学級は避けたいと。少なくとももうちょっと児童生徒いたほうがいいとか。いや、余り大規模は望ましくないとか、いろんな開きがありまして、私どもは、こういう教育環境を審議していく上で一つの手がかりみたいな、勉強になるような会を最初に設けて、スタートに当たって何かしら共通の基盤みたいなものができるといいのかなと思ったりしていました。

そういう中で、いろいろとそういう面で教育研究をしたり、あるいは仙台市の教育委員会の依頼を受けて学校の適正規模や適正配置について実績のある、宮教大から本図愛実先生をお越しいただいたと。

今日はどういうお話になるか余り具体的なことは聞いておりませんが、そういう趣旨で、きょうは講師先生をお呼びしてあります。

なお、講師紹介をこれから事務局にしてもらいますが、本図先生は栗原市の学校教育環境検討委員会でも講師を務められていただきました。もちろんその前には仙台市教育委員会のそういうお仕事を、実際にこういう委員の立場でお仕事もなされたというふうなこともございますし、いろいろな県のお仕事も現在委嘱されて、社会貢献をやっておられるというふうなことであります。

それでは、講師先生の御紹介をお願いします。

事務局（寒河江克哉君） それでは、本日の講師であります本図愛実先生を御紹介させていただきます。

先生におかれましては、国立大学法人宮城教育大学におきまして、教職大学院の准教授を務めていらっしゃいます。専門領域は学級・学校経営であります。

先生はこれまで仙台市立学校評価委員会委員や宮城県立高校将来構想審議会委員などを歴任され、社会貢献の諸活動や学校支援のための講演などでご活躍されております。

また、本審議会委員長である高橋先生が委員長として務められました栗原市学校教育環境検

討委員会においても適切な御指導をいただいたと、ただいま委員長よりもお話しただいております。

本日は、先生御自身の研究や大学での講義で大変お忙しい中、本審議会のため時間を割いて美里町までお越しいただきました。誠にありがとうございます。

それでは、本図先生、「これからの学校教育環境に望まれること」と題しまして、本審議会委員への御指導を、よろしくお願い致します。

講 話

「これからの学校教育環境に望まれること」

宮城教育大学 准教授 本図 愛実 先生

本図愛実講師 宮城教育大学の本図と申します。きょうは大変貴重な機会をいただきまして、やや緊張しておりますが、皆様の審議に少しでもお役に立てばと思ひまして、最新の情報など持ってまいりました。

高橋先生が、宮教大の幹事としていらっしゃった頃、そのころ本当に私は若輩だったのですけれどもご指導いただきまして。また先生からお話ありましたら、もうこれは絶対嫌とは言えない。本当に私ごときで技量不足甚だしいですけれども、先生が私でいいということであれば、少しでもお話をさせていただこうかと思ひまして、仙台市の経験といっても、もう10年ほど前になってしまうんですけれども、それでも少しお役に立てればという思いで来ました。どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って失礼いたします。1時間弱ぐらいをめぐりに、最新の情報としまして、環境の専門家の先生方も、名簿を拝見いたしますと本審議会のメンバーでおられるわけですが、教育以外の専門の先生もおられるのだらうと、皆様が全て教職専門家ということでもないのだというふうに認識いたしまして、今、高橋先生を前にちょっとお恥ずかしいのですけれども、中央レベルあるいは基部の中でどういうふうに教育を進めていこうとしているのかということも含めまして、これからの学校教育環境に望まれることというふうなことをお話しさせていただき、仙台市の学校の、率直に言いますと統廃合なのですけれども、そこに審議委員としてかかわってどうだったのかという話も、最後のほうに参考ということで申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、裏表になっております私の名前を入れております「これからの学校教育環境に望まれ

ること」という資料が1枚ございます。この資料を確認させていただきたいと思います。メールで送りましたのを事務局が丁寧に番号を振ってくださっています。次に、論文の資料1というものが3枚ございます。それから「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」という、目次になりますけど、資料2が2枚です。それから、資料3としまして、「第2期教育振興基本計画について」と書いてあります。それが2枚ございます。それから、資料4という横にスライドが入っているもので、これが結構大事になるのですが、9枚でしょうか、最後は「学校規模の現状について」というところで終わっているスライドですけれども、それが資料4でございます。それから、資料5が、「教職生活の全体的を通した教員の資質能力の総合的な向上方策について（概要）」と裏表のもので1枚。それから、資料6が、57というページが打ってあって、次は88に飛びまして、最後94までの資料となります。それから、資料7については、これは事務局で、本日の審議会に際してつくってくださった資料。以上、7点でございます。

それでは、これらをもとに話をさせていただきたいのですが、まず1番目は、こういった審議にしろ、こういった物的な条件をどう整理していくかのみじゃなく、ソフト面にかかわってこれから本当に大変な少子問題、教育をどうしていかなければいけないかというふうに、幾つかいろいろあるのですけれども、一つは今、大震災ということで起きたいろいろなことのケアも必要なのですが、そもそも、それも含めまして、社会自体子どもが少なくなっているというこのことにまずもって注目して、当たり前なのですけれども注目していく必要があって、例えばなんです、それを如実にあらわす図として、レジユメの裏面を見ていただきたいのですが、「国勢調査による人口構成図の変容」と書いてある表をつくってまいりました。

これは私がよく教員の先生方に対する研修の際に使う表なのですけれども、これは国勢調査からとってきたものなのです。それで、実数はともかくも割合を見ていただきたいのですが、昭和20年、いわゆる「ザ・子ども」といいますか、0歳から14歳の人口は36.8%、それから15歳から64歳までが58.1%、65歳以上が5.1%。要するに、ゆとりライフを送ってらっしゃる世代かと思います。

ちなみに、この15歳から64歳というのは生産年齢人口といいまして、15歳で生産年齢人口ということですが、これは明治から国勢調査をとっております。明治、大正時代では15歳は生産年齢だったということです。その関係上、15歳から64歳までは生産年齢人口、お金を稼いでくる世代、働いて社会に貢献をしていく、そういう世代だということなのですが、今申し上げた部分はざっくり言って4割6割。65歳以上は1割も満たない。

こういう人口構成だったのが、平成22年、今や子どもは1割5分、18歳から64歳までは6割強。65歳以上が2割5分という、要するに前までは、4割は社会の中で子どもだったのですね。それが昭和20年。それが今や1割ちょっとだと。

こういう環境になったことによって、表に戻りますけれども、先生方は経験的にはもう感じていることをそのままお伝えしていますけれども、異年齢の子供の遊びというのは、私がちょうどこの中で一番若輩だと思うのですが、先生方の子どものころはもっと多かったと思うのです。でも、それがどんどんどんどん少なくなり、兄弟が少なく、ちなみに私の父親は9人兄弟です。今、9人兄弟というと、本当ですかとそういう状態に見えてしまうのですけれども、自分の子供に「おじいちゃんも9人兄弟」と言うと、もう目を丸くしてびっくりするのですが、そういう兄弟の家族の中でも異年齢でのかかわりがあり、地域でもあるのですね。4割の子どもたちが社会にいるのですから、ちょっと出かければ地域の中で幾らでも子どもがいる。

それが今や、子どもは家の中に大事にしている、次に、けがに対する社会認識があるのですけれども、けがをしたらもう大変。学校保険というのがあるせいもあるんですが、これは本当に審議会の先生方の小さいころなんかは、「そんなに行動が悪いのだったら、学校の先生に叱ってもらおう」というような、あるいは先生方に「もっとうちの子をひっぱたいもらって結構です」というそういう時代だと思いますけれども、今や、そんな教師がちょっとでも背中押したらもう大変なことになって、街をあげてどうだこうだとなってしまう、新聞社も飛んでくるみたいな、そういう時代です。けがに対する、暴力に対する、そういったことも全然違う。子どもが危ないことというのも絶対させない。それは社会が過敏になっているだけではなく、子どもが、そもそも少ないし経験も少ない。

そういう中で、もちろん子どもを大事にしていく、それはいいことではあるのですが、一つどうしても問題になってきていることが、共感する力が弱い。今はこういう東日本大震災で、死という本当に私たち大人も経験を乗り越えがたいようなことが起きましたけれども、それでも人間の痛みとか心とか、それはどうしたって先生方の世代のころとは経験も質も違う。バーチャルなのですよね。そういうところが多分にあると思います。

例を出していいかどうかはちょっと微妙な気がしますが、平成7年に阪神大震災がありました。そして、宮教大でも、実は兵庫でもすごく頑張っておられて、宮城県を助けてもくださったし、兵庫県「EARTH」という教職員のチームをつくっておられて、震災があったら教職員が、普通は通常勤務なのですが、その震災時に派遣されるのです。兵庫県「EARTH」は次の日に来たと、県庁で言っておられました。みんな県庁で「EARTHって何」「殺

虫剤」と。そういう時に腕章をして、年間に何回か防災の訓練をされているのですね。避難所をこういうふうにやります、学校の再開はこうです、食はこうです、さっささっさと手伝って。それで、教職員課の方々などにも、「兵庫県がEARTHなら、宮城県はCOSMOで行きませんか」と。Mは宮城で、引っかけ、教職員課長にCOSMOの当て字を書いてメールで送っているのですけれども、一向に返事は来ないです。そういう宮城県COSMOのようなものができるのだったらなと思うのですが、そういうふうに始まり、副読本をつくり、そのときにあったいろんなこと、人間のドラマを教材にして副読本をつくったり、一生懸命なさっているのですけれども、それだからかわからないのですが、平成7年に阪神大震災、そしてサカキバラ事件が起きたのが平成9年、同じ神戸市です。

あの事件は本当に、もしかしたら病気、そういう病的なことという見方になってしまうかもしれないけれども、それでも一つ、たまたまの子どもだったかもしれないけれども、人の命を奪う、そういうその子に対してもその家族においても何が起きているのかということは、サカキバラ事件の中学生だった子どもにその共感する力がないということは言えるんだと思うんですね。

幸いにしてまだ宮城県では、本当にもう教職員の先生方初め、地域の皆様がみんな頑張っているんで、そういうひどいことは起きていませんけれども、それでも近隣ですけれども、そろそろ中学校ぐらいで元気な子ども達がいるらしい。聞くとご家庭が教育放棄している。そういう事例が出てきているのですね。それは保護者の雇用状態とも関係している。

こういう本当に社会が微妙なときに、私たち大人が長期的に心のケアを子供たちにしていくのだと。心のケアというと、専門家でカウンセラーがというふうに見えますけれども、そうではなくて、教職大学に現職の先生のお話ですから、心理的な分析をしてカウンセリングをして受けとめて、それはいいよね、スクールカウンセラーに任せれば。学校がやらなければいけないのは、いい会議、地域と一体になったその地域ならではの、そして、あなたはこの地域で支えていくよね、今は小学生かもしれない、今は中学生かもしれない、今は高校生かもしれないけれども、ゆくゆくはあなたがこの地域を支えていくのだよね、というその気概を与えられるような、種を与えられるようないいスタッフ、学校同士のいいカリキュラムを教員がつくっていく。学校が一体となって、これが大事である。これこそが専門職だし、長期的な心のケアだよね、ということを行っています。それを教職大学院のほかのスタッフも共有しています。そういういいものをつくっていこうというふうに、大学も支援するから、そういうことが急がば回れでも一番子どもたちを育てていこうね、社会を発展させていこうね、というふうに思っ

います。

自然体験、社会体験、内面化とかさまざまな人間とのかかわりが必要ということも書いてありますけれども、それはどこからか降ってきたカリキュラムで、どこからか降ってきた実践じゃなくて、実際に工場に行って、子どもたちと先生と工場に行って、そこでどういう生産が行われて、そこでどういう組織が動いて、現職の先生たちともよく言うのですが、例えば県北の横山から来た現職の教員の先生が教職大学院で勉強してくださっているのですが、横山のもくもくハウスとかという林業の町なのですが、実は、横山でも保護者の3分の2はパートで近くのスーパーで働いている人たちだと。林業だという人はほんのちょっとしかない。保護者ではかえって皆無に近い。けれども、社会の勉強で学校が教えるときは、横山は木の町だよ、林業だよ、教える。子供たちにしたら、それはそうだけど、自分の親や友達の親で働いている人の職業内容は教えていない。それは違うよね、林業のことを教えることも大事だけれども、お母さんがどうやってスーパーでレジを打ってる、どういうふうに商品配列しているのか、それを勉強していく必要があるよねということです。

それから、子どもたちに対し林業に従事している人に来ての話をしたり、実際に大きなこぎりで切るような場面に子どもは「うわっ、すごいこぎりだ。うわっ、大きな木だ」そこにしか気づかない。だけれども、それを教員が、この授業は小学校だったら6年間の学びの中で何なのか、どういう人間を育てるために見せているのか、地域を把握して、丸太切りの大切な技術を教えたのではなくて、そして山の上ではひとりで仕事する時はかなり危険、どういう思いで横山の森を守っているのか、その人間の思いを伝えていくことが大切だよという確認。そういう人間を学び、人間を通して社会を学ばせる。そこに職ということがある、こういうカリキュラムを、国語も数学も理科も社会もカリキュラムとして大事なのですけれども、教職員のどういう人間に育てたい、人間は職を通してどういう社会をつくらうとしているのか、かかわってくることをわかるための国語であり数学であり理科であり社会である。そういうカリキュラムをきちんとつくっていく。それは横断的であり体系的である。そういったカリキュラムをマネジメントしていく。

それは横山小学校のような小さな学校であっても、教員の人数が少ない学校でも、チームとしてカリキュラムをつくらなければいけない。個人だけどんなにすごい先生も、ある4年1組だけはすばらしかったらいいのではなくて、4年1組も5年1組も6年1組もすばらしくないという意味がない。あの先生に当たった学年だけはよかったけれども、次になったらだめだ。これじゃいけません。チーム全体として、学校がチームとしていいカリキュラムをつくっていく。

地域と一体となって人間を育てていく。人間と職を通して社会をつくっていく。そういう学校教育をしていくことが震災への対応でもあるし、宮城県から、これから大変な経験によって全国的に発信していくときの大事なポイントではないかというふうに思っています。その際には、くどいですが、チームで、教職員に生涯にわたって学んでいく教職員の学びの環境ということも必要になってきます。それは先生を育てていく、先生が随時研修をして、職能開発をして学んでいくということが、子どもにいいカリキュラムを提供していくということになります。

それで、今私が申し上げたような発想というのは、実は私ひとりが言っているわけでもなく、2番の「キャリア教育（志教育）の可能性」と書いてありますが、キャリア教育ということで、資料2にあります。宮城県ではキャリア教育というのを「志教育」というふうに位置づけまして、仙台だと「自分づくり教育」。これは中教審の答申は、昨年、2011年8月31日に出たのですが、「今後の学校におけるキャリア教育、職業教育のあり方について」、キャリア教育・職業教育で、これまでキャリア教育というと、キャリアというのが仕事とか、場合によっては実は病気を持っているときにキャリアとかということもあるんですが、そうではなくて、大体はキャリアというのは仕事とか経歴とかそういう感じになりますが、発生はアメリカからですが、経歴、つまり文科省ではずっとここ、今の学習指導要領、前の学習指導要領でも、生きる力ということをキーワードに掲げているのですが、生き方教育です。略して言えば。なので、生き方教育と言ったら、それは学校教育全体でしょうということで、判り難さもある。そしてもう一つ、単に生き方ではなくて、このキャリア教育が大事にしたいのは社会とのかかわり、そこに職ということもあるのですね。単に子どもたちに対して、ずっと生涯ボランティアで生きるということはそれも一つですが、それが職業、自分の職業ということを一キーワードに今しているということで、キャリア教育なのですが、従来の職業指導とか進路指導とは違うのですというようなことで、キャリア教育という言葉を使っています。

それから、従来の職業指導、進路指導と違うのは、キャリア、その経歴、生き方ということなので、それはもう幼稚園の段階からなのです。特に幼稚園は遊びが中心になるとしても、小学校から絶対この社会とのかかわりを意識してください。どういう大人になるのか。仙台市の場合は25歳の自立ということ掲げていて、自分づくり教育を小学校、中学校でやりますと言うのですが、それは何歳でもいいですが、キーワードの一つはやはり自立で、自立に向けての小学生としての認識、自立に向けての中学生としての認識、自立に向けての高校生ならでの認識、こういう発達に応じた教育をしていく。だから、先ほど来言っています体系

的・横断的なカリキュラムがここと合致していきます。小学校ではすごくいい教育をしているのに、子どもたちが卒業して中学校にどんな教育をされるのか、どういう育ちなのかさっぱりわかりませんでは、これからは違うでしょう。子どもも少ない。そして、子ども自体にも経験が少ない。であるならば、地域の中で体系的に、小学校と中学校でも連携をして、中学校も高校も連携をして、あるいは高校が幼稚園に行って子どもたちの学びを学ぶ。要するに、自分の今の学びを振り返る。こういう地域一体の人間としての成長の過程と学びの過程は一体だよねということが、それが効果的ではないのですかということが中教審でも言われております。

それから、子どもがそういった生涯にわたり発達段階に応じて学んでいくということに際しては、そういった子どものための教育を提供するという点については、教員も同じでしょうということで、教員の力量も発達段階に応じてキャリアアップしていかなければいけないでしょうと、中教審ではなっています。

資料5をごらんいただきたいのですが、平成24年8月28日に中央教育審議会が答申した内容で、実はこの答申をまとめました「教員の資質能力向上特別部会」というのがございまして、この座長は前の前の学長の横須賀薫先生が取りまとめました。いろんなことがごちゃごちゃと書いてありますが、教員についても生涯にわたってスキルアップをしてほしい。私たちが宮教大で、送り出した22歳の教員と10年たった32歳の教員と42歳の教員では違うスキルであってほしい。そして、向上してほしい。先ほど申し上げました私がおります教職大学院のところでは、30代後半から40代前半の先生が体系的・横断的なカリキュラムをつくってほしい。地域に出かけて行って地域の人たちの顔がわかり、いい地域資源があるんだねということで実際にカリキュラムにつなぐ役目、つくる役目をしてきてほしいと思います。

けれども、同じようなことを22歳の教員に求めるかということそうではなくて、22歳の教員だったらまずクラスの子どもたちをがっちり指導しましょう、みんなクラスの子どもたちが楽しいと学校に来ることができる、そういう把握ができるスキルでいいでしょう。けれども、それは10年たったら20年たったら違うでしょう。学校のカリキュラムをあなたたちがつくってくれないと、地域にはあなたたちがまず出かけていってくれないと。それで、もちろんその背後にはあなたが持っているクラスはがっちり安定しますよね。みんながそのクラスをまねしたいと思っていますよね。それは当然のこととして、クラス全体も地域に出て行ってほしいということになります。

でも、そういう望みだけを託していてもということで、免許証を3段階にしますというのが、この中教審答申の一番のポイントになります。大学4年間を出たところでは基礎免許、10年た

ったところで一般免許証、それからいろんな主任あるいはその後に管理職というふうを目指すのであれば専門免許証という資格が、ここを見ると「改革の方向性」という真ん中上から2段にありまして、教員免許制度の改革の方向性というふうなところに枠囲みに入っていますけれども、一般、基礎・専門という免許証を段階式にしていきます。このことが社会に対して、教員もスキルアップしています、常に学び続けています、そういう提示になりますよねということになっています。

ただ、こういう免許状にすれば本当にそれこそ免許制度がガラガラと変わりますので、どうしていくのということで、実はこの概要も半分以上スペースが「当面の改善方策」という、三つの免許状を実際に機能させるための、スペース的にも「当面の改善方策」のほうがもう少し多い、改善方策だらけですけども、これからこういったところを改善していき、5年かかるか10年かかるかわかりませんが、免許制度を変えていく。

ですが、免許制度が教員に生涯にわたって学んでね、スキルアップしてね、そのスキルアップはより地域に出かけていくようないいカリキュラムをつくる力量をつけてね、というこれは変わらないと思います。そういうことも、私の勤務校でもそういったことに貢献できるようにというようなことを思っているところであります。

それから、レジメに戻りまして、キャリア教育と「3. 学校教員を巡る政策課題」とを、先ほど自立する子どもをつくっていくのが最終目的。そのための小学校、中学校、高校なのだという話をしましたが、この自立というキーワードは第2期教育振興基本計画の中で、今審議経過報告が出されたところです。出された形跡が出てきませんでしたけれども、今年6月、7月だったのではないかと思うのですが、資料3を見ていただきたいのですけれども、こちらに審議経過報告が出されたのですけれども、第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）総論概要というふうにあります。1、2、3、4というふうに書いてありまして、これは4つの基本的方向性が示されています。それから1枚めくっていただきまして、レジメのほうに4のビジョン、8のミッション、29のアクションというのが並んでいますが、4つの基本的な方向性と8つの成果目標と29の具体的な施策をやっていきますということになっています。

先ほど申し上げました免許証関連のところは実は四つの基本方策に基づく、次の下のページですが、施策3というふうなところで教員養成の修士レベル化等ということで、教育内容・方法、教職員で次のページに書いてある四角のところの施策3というふうなところに入りますけれども、キャリア教育のところに戻りまして、今の教育内容、方法、教職員の下のところ

に、キャリア、職業教育、就職支援、施策12でキャリア教育・職業教育というのもございますし、何より、ちょっと前後しますけれども、政策目標の4、もう一つ上のページの政策目標4は社会的・職業的自立に向けた力の育成、その星があって次のダイヤみたいなところに体系的・系統的なキャリア教育の充実というようなことが掲げられています。

もとに戻っていただきまして、今後の社会の方向性という右下のところも、創造・協働・自立という、自立ということの一つ私たちの社会が目指していきたいテーマだよね、それを具体的に言えばキャリア教育だし、いいカリキュラムだし、もっと言えば学校教育の目的自体は本当に自立した子どもを育てる、これは教育目標にも入っている言葉ですので、自立した人間に育てていく、そういうことですけれども、改めて強調されているということになります。

これからの学校教育環境に望まれることということで、何を目指していかなければいけないか。まとめますと、体系的で横断的なカリキュラムをチームとしてつくっていく、そういう環境、教職員の状況。教員にとっての余裕といいますが、もう毎日生徒指導で毎日不登校の子ども家庭訪問で、もうこれ以上新しいことはやめてくださいという状態ではだめ。自分に余裕がなかったら、他人にいい教育しようという創造性も意欲も出てこない。自分に余裕があるそういう状態で、やはりそれは教員にちょっと甘い、社会はもっと厳しいのだというふうに怒られるかもしれませんが、しかし、教育ということについては、そういった創造性を発揮して次にいいもの、そして、人と地域やいろんな大人を巻き込んでいくようなそういうエネルギーというか意欲ということについては、余裕がないとだめかと思います。

余裕かどうかはわからないのですけれども、仙台市には駅の近くですが榴ヶ岡小学校という小学校がございまして、そこで非常にいいなと思うのは、スタートカリキュラムというのがございます。これは幼小のカリキュラムをなだらかにして、そして小学校に入ってから小学校の生活になじめるように、緩やかに小学校のカリキュラムを組んでいいですよということです。これは国で進めています。生活科を中心に4月、5月はカリキュラムを緩やかに組んだり、学級をつくらない様子を見ていいですよ。何をするのかというと、いわゆるグレーゾーンの子を見るのです。そのグレーゾーンというのもこれまた難しくて、発達に応じて、環境に応じて、暴れていた子どもが飛び出して45分座ってられない子供が、環境や指導者によってはきちんと座って授業をします。本当に不思議なもので。それがだんだん発達とともに収まっていくこともあれば、放置されていけばもう本当に反社会的なことをしていくようになる。

そういうことですが、榴ヶ岡小学校では、余裕があるかどうかは別としても、低学年の担任の先生に1人余裕の先生をつけていまして、担任を持っていない低学年部の先生がいる。この

先生は午前中に通常の授業に入ってクラスをTTで指導する。けれども、午後は、榴ヶ岡小学校の場合は駅前ということもありまして、マンションとかありまして、33カ所の保育所と幼稚園から子どもたちがやってくる。その33カ所を午後学校の教員が回ります。そして、回って何してくるかという、先生たちと保護者とコミュニケーションをとって、グレーゾーンの親を中心に学校にボランティアに来ませんかと勧誘をする。その子どもがグレーゾーンなら親も不安になっていてイライラしている。うちの子、幼稚園でこんな状態で集団行動できないのに、小学校に行ったらどうなのかと思っている。そういう親たちを小学校の給食時間のお世話係で連れてくるのです。ただもっと言うと、幼稚園によっては、うちはそういう子はいませんから来ないでくださいと言われる場合もあります。でも、大体の幼稚園、保育所はいいねということで、小学校にかかわってくるということがあって、お母さんたちに小学校においてというふうに進めていって、お母さんたちはその給食時間の1時間とか2時間ボランティアとして子どもの学校生活に入り、これだったらやっていけるかなというお母さんがまず安心する。それはもちろんそれだけではなくて、榴ヶ岡小学校の1年生と2年生がそういった近隣の保育所と幼稚園の子に向けて学芸発表会をする。1年生ってこういう発表をするというのを子どもたちに、それはグレーゾーンの子たちだけではないのですけれども、そういうコーディネートの中堅教員が地域に出かけていって、これは強制でも何でもなし、保育所と幼稚園に出かけていくのですよ、学校が。幼稚園はまだオッケーですよ。保育所は仙台市役所の中でも管轄が違いますよね。そういうところに小学校の先生がコミュニケーションをとって地域に出かけていく。

まださらにおもしろい仕掛けがあって、ボランティアでやってくるグレーゾーンの子どもを持っている就学前のお母さんたちに、もっと小さい、保育所、幼稚園に入れられない子どもがいる可能性がある。その子たちを榴ヶ岡小学校にある社会学級の子育て終了世代のお母さんたちが、グレーゾーンのお母さんがボランティアをしている間に託児するのです。ややこしいですけども、意味がわかりますか。グレーゾーンの子を持っているお母さんは2時間給食の指導でボランティアに入る。子どもたちが給食を食べる世話をする。その間、もうちょっと小さい1歳、2歳の子たちは、榴ヶ岡小学校にあるいわゆる社会学級のもっと先輩お母さんに見てもらっている。そうすると何がいいことがあるかという、私だったら、手のかかる自分の子どもと離れて、ああせいせいしたと思うところですが、それだけではなくて、子どものやりとりをするところで、子育てを終わったお母さんが絶対若手のお母さんに声かけますよね。人と人がつながるのです。『きょうは何々ちゃんどうだね』とか『お母さん、きょう元気ないね』とか『きょうはいいね』とか絶対声がかかりますよね。そういう人と人とのつながりを学校がつけ

ていく。そういう学校が、もちろんこれは人口規模も違うから、美里町さんでそういうことをしてくださいではなくて、そういう例で、学校が中心となって、そんな保育所の管轄だからとか幼稚園の管轄だからとかどこの管轄だとか、どこの地域だとかそんなことは言わないで、人と人とをつなげていく。そういうことが学校に求められるし、学校の信頼になるし、子どもを育てていく。

榴ヶ岡小学校は去年延べ数で、学校のメンバー以外、学校の保護者以外で、学校の保護者と教職員抜いた地域の人、外部の人が学校に来た数が5,000人になるそうです。私もそのうちの1人ですけれども、5,000人が出入りする。そのことがいろんな大人とかかわることが子どもを育てる。学校に人が来ればいいのではなくて、そういう大人がかかわって、大人が一言でも子どもに声をかける。それが全然違うのです。昔とは違う。1割5分も切っているのが子どもだから、いろんな大人がどういう思いで社会とかかわっているかということを伝えていってあげる必要があるということです。何人かの人から聞くと、榴ヶ岡小学校では保護者からのクレームはゼロ。そして、今や町内会が手を上げれば通学を変更できるのです。榴ヶ岡小学校は近隣からの子どもたちが来ているという、グレーゾーンの子たちがたくさんいる。そのような状況です。評価も高いけれども、やはり先生たちは大変だとおっしゃっています。

以上が、学校教育環境に望まれること、そのようなことをぜひ先生方の審議の中で、どういう学級づくりをしていく、どういう学校づくりをしていくというときに参考にさせていただければなと思っています。

それから、かなり次、本当にもうプラスアルファのところになるのですが、私が平成17年から19年まで仙台市の学校の統廃合で、そのときの委員会の名前が適正規模検討委員会だったと思うんですが、審議会名は適正規模検討委員会なんですけれども、かわりまして、ここでの経過を先生方に少しお話できるとすれば、細かいところは資料6に、シンポジウムで話をしましたところでまとめまして、下線引いておりますところがポイントなので、また後で見ただけたらと思いますが、一番のポイントは仙台市さんの場合は、適正規模検討委員会だったのですが、「適正規模」という言葉は放棄しました。提示するのは無理だよねという。これはもう本当に国際的に見ても30人が適正なのか35人が適正なのか、適正というクラスの規模も、そして適正であるそれにかかる3年なり6年なりという学校の規模も、数量的に出し得ない。アメリカも実はテネシー州なんかですずっとプロジェクトを組んで、何人だったら成績が上がるのみたいなことをやったのですけれども、それは無理。日本でも具体的な数というのはもうちょっと無理だよねと、数的に科学的に示すのは無理。

だけれども、仙台市でも、規模は無理だよね。だけれども、何を手がかりにしようかといったときに、一定の規模足す適正配置という考え方で、そして何かというと、クラス替えがせめてできる学校規模が、仙台市の場合ですけれども、それを目指していこうねということになりました。仙台市の場合、旧市街があって、街なかといわゆる街なかを取り囲む郊外があって、人口が多いのはその郊外を開発して団地ができていますからね。その団地ができていところは、昔は、30年前なんかは団地の造成があってワッと人口が増えたのですけれども、今はその団地の世代の人たちはもうリタイア世代になっているので子どもがいない。そこが私の住んでいる貝ヶ森のところもそうすけれども、複式学級になるかどうかということですね。そういうクラス替えができる、それでも1学年1学級できるのですけれども、でも仙台市の場合にはそうではなくて、せめて2クラス、クラス替えができて人間関係を少しほぐしてあげる。それは小学校も中学校も、そういう環境が必要じゃないかということになりました。これをひな形とし、一般論的なものにするということになりました。

それに当たってはシンポジウムの記録の資料にも書いているのですけれども、先行自治体の調査もしましたし、失敗した場合とやや成功した場合ともあります。失敗した場合は、実際いろんな要件と絡めて、大事ですけれども、いろんな要件とまちづくりと絡めますというともう話が進まなくなってしまって、意味がないのではというふうになってしまった場合もある。それから、一番大事なのは子どもの環境なのに、財政のことばかり、財政を削減したいからですというのが先に出てしまって、不信感を抱いてしまうという例も実際にあった。それはないといえば嘘になるんだけど、一番は本当に私たちがどういう子どもを育てていくかという、そこにポイントを置いておかなければいけないということがわかりました。

あと、大規模校にも来てもらったし、小規模校からもヒアリングをしているいろいろ話を聞きました。でも、私としても当時、当時はまだ自分の子どもがいませんでしたので、ざっくばらんな感じのヒアリングになったときに、小規模の先生に、小規模校だってメリットがあるとやはりおっしゃります。成績もいいし子どものケアもできる。大規模のほうは集団での育ちはあるけれども、個々に目が行くかということそれはできないときがあるし、皆さん想像されるそういうことがありますけれども、とある職員の方に、ただ私が質問したのですけれども、その答で、自分のお子さんを小規模校か中規模校か大規模校かと選べるとしたら小規模校にやりませんかと聞いたら、やりませんと言いました。ああ、本音だなと思いましたね。それで、今自分に子どもがいるようになると、やはりあの先生が言った気持ちがわかるなあというのが、ようやく10年たってみますと、そんな気がいたします。

ともあれ、せめて1学年に2クラスというのをモデルにしていきましょうということで検討したのですが、あと、答申後の動きのところですけども、ただこれは審議会であってどうしたって一般論でしか出せないの、一般論でやはり子どものことを考えれば1学年2クラスではないですかという答申にはなったのですけれども、実は、その貝ヶ森地区もありまして、それで私は審議会のメンバーだったので、町内会での説明を夫に出してもらったのです。そのときに夫が帰ってきて言ったのは、教育委員会でこういう方針が審議会でも出ましたよということで話をして、貝森小は統廃合の対象になりましたと説明をして、当然地域はそんなの嫌だと言うわけですね。地域から、子どもにとってどういうメリットがあるのですかと言ったら、確かに答申で私が言っていたようなクラス替えがあれば人間関係がもっと豊かになるみたいなそういうことを言うけれども、それが本当に貝ヶ森にとってそうなのかはさっぱりわからないし、そして何より、地域に持っていったとき、地域はもっと具体的に、本当に今のこの地域の子どものためにどういうメリットなのということを知りたいのに、ややそういう具体論は見えないところがややあったり、隣の国見小と統廃合してもいいと。したことによって通学路も長くなるのに、でもなにがメリットですかと。統廃合したことによって国見小に、重点的に統廃合だからいい学校をつくらうということをしてもらえるのですかという質問をしたら、いや、そういう差別化はできませんと、仙台市の学校はどれも同じようにしていきますのでというふうに教育委員会で話したらしいです。だから、それを聞くと、ちょっと地域では、そのメリットって何なのということではわからなくなってしまった。そうこうしているうちに震災もあり、もう一度避難所のことを考えるということで、今実際は仙台市の統廃合はもうストップしているというところが実態です。

ただやはり、貝森小学校が目前にあるけれども、見ていると、学力は高いけれどもリレーが成り立たないし、本当に今のところで聞かないけれども、1回前にあったことですが、いじめが学校で発生すると、もう幼稚園からずっとそれを引きずっていく。それから、もう一つは対象になったところは実は長命ヶ丘地域があって、その地域では幼稚園、小学校、中学校と一体になっていて、地域とは一体になっているのですけれども、そこも実際に教職員の先生方から見るとかなり問題が、風通しが悪いというか、地域と一体になっているといっても実は地域の一部だし、一体になっているといっても本当にそれを媒介にしたいいいカリキュラムを展開しているとはちょっと思えないところがあって、先生たちはもう日々生徒指導で疲れていて、新しいカリキュラムはやめてください状態になっている。ちょっとここは余り名指しで言っはいけないところですけども、大規模校のほうがうまくいくのかとなるとそれはそれでいろいろ

るあるのだと思うのですけれども、規模だからということで単純には言えないけれども、難しい問題がありますが、そういうふうに進めていくときには、抽象論でまとめる段階で、本当に子どものことを考えていくのであれば個別論で、本当にメリットは何だということをきちんと示していく段階と、それは審議会とは違うかもしれません。だから、審議会とそれを切って考えればいいのかもかもしれないし、そういう段階もあるということをちょっと意識していただいて議論を進めていただけるといいのかなというふうに思います。

以上です。

〔講話終了 11時3分〕

日程第3 意見交換

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。これでは、意見交換を30分ぐらいでいいでしょうか。

本図講師 はい。

委員長（高橋直見君） それでは、ただいまの講話でいろいろと思うようなこともございました。質疑応答を含む意見交換といたしますか、そういう時間を30分程度設けたいというふうに思います。

私は議長で、交通整理役ということになりますが、最初にちょっと確認といたしますか、今日のお話はどういう趣旨でということなどを、兼ねて一つだけお話しさせてください。

8月21日にこの審議会に諮問をいただきました。その諮問書の柱は五つほどあるわけですが、特に四つですね。もう一度確認します。学校等の適正規模に関する基本的な考え方。それから、学校の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方。それから、学校の施設整備に関する基本的な考え方。4番目、学校等が抱える将来的な課題に関することについて。そして、5番目が上記に掲げることを適正化させるための具体的な方策。5番目はちょっと先の話ですけれども。

例えば本図先生のお話では、3番目の施設整備に関することは少し脇に置いて、望ましいカリキュラム、そしてそこからくる学校の適正な規模の考え方、それからそのカリキュラムについて学校が地域として含めるカリキュラム。御存じだと思いますけれども、カリキュラムというのはベースとなるメニューですね。学校ではこういう教育をしますという一種のプログラムをカリキュラムといたしますが、それを教員養成と絡めてお話いただきました。こういう教員を養成するということは、こういう教育をするために、こういう教員を養成するという関係です

ね。それから、学校をどういう教育環境にしたらいいかという、あくまでも子どもたちにいい教育をするために、こういうふうな適正な規模とか配置とかが必要なのではないかというふうな関係のお話でございました。

特に、私もあっと思いましたのは、仙台市の審議会で適正の定義、これができなかったというふうなことでは、本当にいろんな考え方があるなというふうに思いました。ちょっとイントロダクションが長くなりました。

それでは、皆様から質疑応答あるいは意見交換ということで、何かただいまの本図先生のお話にございませんでしょうか。

委員（齋藤亮一君） 小牛田中学校の齋藤です。今の仙台市のお話をもっと詳しく伺いたいのですが、例えば適正規模の定員はきちんととらえることができなかったのですか。ただ2クラスぐらいと。ただそれでも方向性としては進まなければなりませんね。それをどのようにしてきたのか、もう少し法則的なものがあれば教えてください。

本図講師 そうですね。一つは、その規模を1学年2クラス、それを小も中もというふうにして、仙台市を三つの地域に分けました。先ほど申し上げましたように、旧町なか、駅周辺のところ、それを取り囲むように昭和50年代ぐらいにできてきた団地のエリア、それからもっと例えば秋保とか山間部、沿岸部で荒浜とか、近隣が遠く無理やり何かしても危ないだろうというそういう周辺地域、山間部、沿岸部という三つの分け方をして、小学校はその3番目の山間部、沿岸部だという問題はあるのですが、バスで移動したらどうなるかとかいろんな検討はしたのですけれども、ちょっとまず難しいかなということで、これはまた今後ということで、少なくとも団地エリアのところでは通学の時間をそのとき計算しまして実際に私たちも歩いたりしたのですけれども、子どもがやはり小学校で4キロ、中学校で8キロですか、そういう法令いっているところは超えないようにと。それで、実際に4キロなるとかではなくて、たまたまやったのが2キロかせいぜい3キロですね。そういうふうにくくれるところはどこかという考え方をしていきました。それで、団地で例えばということで、実はさっき名前が出ました候補が貝ヶ森、長命ヶ丘、さっき言いませんでしたが松陵という、この三つはやはり団地区域で、分離してできた学校にまた戻るという格好ですけれども、そういうふうになっても通学距離としては4キロまでは全く行かないというので、モデルのケースではないかというような提示をしたという流れになります。

委員長（高橋直見君） 仙台市の苦勞しているお話のようですけれども、ほかにないですか。

私から一方的に指名するようであれですけれども、保護者の方などからもちょっと御意見を

いただきたいなと思ったりしていますが、いかがでしょうか。荒川委員さんとか。

委員（荒川 繁君） 私は保護者ではないですが。

委員長（高橋直見） はい、どうぞ。

委員（荒川 繁君） 荒川です。今、本図先生のお話を聞いて、全く私は教育関係には疎いので、基本的なことをお伺いしたいのですが、横断的、体系的な教育課程を実現するためにカリキュラムをつくるということが非常に大切だというお話を今いただきました。これは現状の小学校、中学校のカリキュラムの作成の仕方というのは、例えば文部科学省から流れてくる学習指導要領なんかで決められているのか、あるいは県の教育委員会のほうで指針のようなものがあって、それに従って進められているのか、その辺はどうなのでしょう。

本図講師 基本は、今荒川先生が言っているとおりですね。まず、文科省からスタンダードな標準として学習指導要領がある。それにより教科書がありますね。教科書は教育委員会のもとに地域ごとに自治体ごとに採択します。また段階によって違いますけれども。その採択された教科書に応じて、よく上と下とありますけれども、小学校6年生の国語の教科書でしたら、これを1学期間でこの教科書の教材をやるのだと。必然的にそうすると4月はこの単元、5月はこの単元、こうおりてきますよね。それを年間でももちろん学校でもどういうふうに進めていかと計画は立てます。それは主には教科書が中心になっていくと思います。この月はこの単元と。ただ教科書がない授業がございまして、総合というものです。それは学校独自でつくりまします。そうすると、じゃこの総合という時間は、文字どおりいろんな科目を総合的に学んでいきますので、一つ地域とか国際とか福祉とかそういった歴史とかそういうテーマですけれども、学校によっては修学旅行を絡めたりします。その総合というのは、じゃ1年間週に今は2時間でしたか、齋藤先生にお聞きします。今の学習指導要領で週2時間ですか。

委員（齋藤亮一君） 週2時間です。

本図講師 ありがとうございます。2時間ありますから、その2時間分は学校で何やるのということは学校で決めるという、かなり教科書をやらなきゃいけないからもう決まっている部分と、教科書がないから学校独自でつくっていく部分とがあります。

それで、私が申し上げている横断的、体系的なカリキュラムのマネジメントというのは、それを例えば一つの表にしたら、1年生の場面で、こちらに4月、5月、6月と月が並びます。こちらに教科が並びます。国語、算数、理科、社会、そして総合、道徳と並びます。そこに、この月は何をこの科目でやらなきゃいけないなんて入れ込んだとしたら、入れ込むことは簡単ですけれども、それはバラバラにやっているのということですね。今、国語の時間に4年生の

国語の単元で手紙を書こうという勉強をしました。総合のところではスーパーの見学に行きました。お礼状を書きました。これは別個のものですか。ではなくて、どういう子どもの力を育てたいから、総合でスーパーに行きました。お礼状を書きます。そうしたら国語の先月やった単元の手紙を書こうという単元と本当は一緒にやればいけない。あるいは、そこを絡めて、あのときこうして教えたのだから、この総合での手紙の書き方はこうなるよね。パワーアップした手紙が書けるはずだよね。そういう見通しを持って、全体として関連させていく。教科書がこうあるからこの単元を、はい、この月やりますじゃなくて、全体の中で、どういう力を育てるためにどこどこを関連させて、あるいはここでもし、ちょっとつまづいている子どもがいるとしたら、次の算数の段階もこのところで学年超えて、ここでつまづいたら大変なことになるよね、ここも繰り返し繰り返しカバーしなきゃいけないよねということを教科の中でも体系的に見る。そういうことをイメージしてカリキュラムをつくっていくと申し上げました。

委員（荒川 繁君） そうしますと、各学校というか、その地域にいろんな特色がありますよね。その特色を生かした形のカリキュラムでいいということですか。

本図講師 はい、そうです。

委員（荒川 繁君） わかりました。

委員長（高橋直見君） 先ほどのお話、津山の林業と学校で取り組んでいるカリキュラムのような教育の話がありましたけれども、現実から考えると離れている場合もあると。本来は、やはり親の職業などを中心にキャリア教育に子どもたちを結びつけるのが方法論となっています。

関連して何かございませんでしょうか。

委員（荒川 繁君） では、今に関連することで、中学生なんかの職場体験というのをやられていますよね。そういうものもそういったカリキュラムの一環なのでしょうか。

本図講師 はい、そうですね。実はこれは兵庫の「トライやる・ウィーク」という、兵庫県の熱狂的な虎ファンとかけて、つくっているらしいのですけれども「トライやる・ウィーク」というので1週間職場体験をする。兵庫県で発明したのですね。これはいいということで全国に広がっていますけれども、美里町様の詳細は知らないので違うと思いますけれども、仙台市でもまだまだそうなのは見聞きしていて、とにかく職場に行ってお礼状書いて終わり。だからって、先生たちももう汗だくになって体験を受けてくれるところを探す、それで終わり。先生が何かひな形示してお礼状書いて終わり。そこに生きてきた、生きている人がどういう思いで、あの店長さん、働いている人はどういう思いなのか。その仕入れの中身は産業からどういうふうに絡んでいるのか。その産業の中に仕入れがこうなっている、ルーツがある、

こういうルートがこうだ、本当に社会の勉強と兼ねなきゃいけない。それを全然しないで、とにかく、はい、割り当てられたところに行きますね。子どもにとっては、「ワー、レストランだ、賄い食べさせてもらえるかな、ラッキー」「ワー、眼鏡屋さんだ、単に立っているだけだからハズレ」と、そんなレベルでしかないときがあるのです。そうじゃない。本当はそうじゃないものをもっと、カリキュラムの中にどういう人間を育てるためのものか、ほかのところと有機的に絡めて本当は展開していく必要があるのですが、まだまだそこは課題です。

副委員長（木村強一君） ちょっといいですか。さっき先生は、教員のスキルアップで最近言われるのは22歳、それから10年とか20年の教師の研修ですかね、これは従来やっておったのね。やってたけれども、内容が各校バラバラにやっておったので、均等性とかそういうのがないので。だから、段階制、年齢的な段階はあるけれども、その内容というものが無いので形骸化しておったのではないかと思うのです。そういうふうなことで、ここに教育長さんもおいでですけども、我々古い教員は何をやらせたらいいのかわからないので、とにかく10年研修だから、そのようなことでやってきたので、今いろいろと反省しています。そのような教員のスキルアップが大事だということは十分わかるけれども。そういう話が今出ていますよね。そして、県の教育委員会とかそういうところでもどのように段階的にやったらいいのかわか、流れを、10年なり20年の流れをどういうふうにしたらいいかということのよつつかめないので、こっちと、県は志教育というのをやったわけでしょう。志教育そのものを十分に各学校の先生方に浸透しているかどうかというと、浸透してないのではじゃないかと。教育委員会などでも、志教育というのはこういうことですよと各学校にお知らせして、校長さん方には指導していると思うんですけども、それを具体的に一体どうするのかというような具体策が出ないというようなことなので、ただ我々委員がそこまで突っ込んだ形で入るということはなかなかできないですよ。だから、きょう、先生がお話しいただいたことは大変ありがたいですけども。

本図講師 今後、一つの宮城県版キャリア教育は、志教育です。

副委員長（木村強一君） そうですよ。志教育というのは、部外者のいわゆるキャリアという優秀なものを出すためのものか、それとも一般的に全てのもののレベルを上げるというふうなことの志教育なのかということ聞いたことがあるのだけれども、聞いているほうもわからないわけだ。職場訪問ということで、来ますよ、中学校が。来られることは大いに結構ですよ。そうしていろいろやっている仕事を見たり、質問したりなんかやるのだけれども、お手伝いは全然できないですよ。そのようなことが志教育かと。とすれば、昔、職業教育だったでしょう。各学校にあったのです。各職場に行って、そこで勉強するわけですよ。そういう職業教

育みたいのがあったけれども、それとどういうふうに違うのかなということですね。やはり大学あたりできちんとした、そういうのはするべきじゃないかと思うけれども、質問じゃなくて意見みたいになってしまいました。

本図講師 いえいえ。それで、教職大学院に来ている現職の方は大崎から来ている方ですけども、先生と同じように、町の指導主事と県の事務所と言うことがみんな違うと言っています。校長先生も言うことが違う。キャリア教育なのか志教育なのか、何すればいいのかという、もう現場は困っているという話で、もう文科省から担当者呼んできて話させよう、という話をしています、直接担当者に話をし、宮城県版のキャリア教育は志教育で、さっき申し上げたような地域独自のいい教育をしていく。やり方はいろいろあっていいのだよ。だから、押しつけられない。はっきりとは言えないから、そこがまた皆さんを惑わせてしまうのですけれども。副委員長（木村強一君） だから、方法が間違っていると、さっきの荒川さんの質問にあったように、例えば地域でカリキュラムをつくるにしても、地域に合った特殊性とは言わないけれども、その地域の歴史的なものがあるわけでしょう。そういうのを無視してカリキュラムをつくるわけにもいかないし、そこだけで絞ると非常に狭い地域ということになってしまうわけでしょう。そうすると、どの辺まで絞り込んでやったらいいのかと。小牛田なら小牛田でも社会科の歴史的なものを古人たちが一生懸命やってきたわけです。大崎全体でこの社会科の副読本というようなものを持ってくると、載っている内容が似ているのですよ。同じととってもいいくらい。それでいいのは、どうも地域のカリキュラムというと全てがいいみたいなね、何か特殊性というか、そういうのが、例えば我々が今やっている学校環境の問題であっても、例えば中埠地域とか、あるいは南郷地域とか地域性が違います。文化論も違うよね。そういうところでどのようなカリキュラムでどのような環境整備というか、やっていけばいいのかと、今から話し合いますが、そういうようなことをしないと、何か人事的なものまでやればいいのかと、そのような疑問も持っています。

それから、クラスをつくるにしても何人以上とか何人以下はだめだよとか決まっているわけでしょう、一応。そうすると、私、経験ありますが、1名が足りなくて、子どもがね。それで教師1名が来ないというようなことで、例えば隣のAという学区の関係のないBの地域まで行って、「子どもを1名通学させてほしい」みたいなことがあった。5月過ぎると一応解禁というか、そういうようないろいろと姑息なことをしたり、いろいろあります。だから、多分一括で言えないようなものもあるので、大変だ。

委員長（高橋直見君） ありがとうございます。時間も押していますので。

副委員長（木村強一君） ごめんなさい。

委員長（高橋直見君） もう一度、私どもの審議会の性格といいますか、趣旨は、先ほどの諮問事項があって、諮問理由に、少子化が進んでいると、施設・設備も経年劣化も見られると。これらを踏まえてこのような状況の中で子どもたちの助け合いや競い合いの中で形成される社会性と生きる力の育成、基礎的学力を身につけるための教育環境全般の充実、整備が喫緊の課題だと。今、どちらかということ本図先生のお話を踏まえてちょっと高度の教育論に少し入っているようで、教育環境と関係はあるのですけれども、教育論のほうに傾いている気がしますが、もちろん避けて通れない重要なテーマですが、いかがでしょうか。

私は先ほどちょっと指名しようと思っていたのですが、保護者の立場から子どもたちの助け合いや競い合いの中に形成されるような人とかかわり合いとか、そういうことについて何かございませんでしょうか。高橋委員さん、いかがですか。

委員（高橋康博君） そうですね。ちょっと私、専門的な知識も何もなく保護者という形ですけども、まず、環境という形でいきますと、ちょうど南郷に南郷小学校と練牛小学校というのがありました。私の地域ですと練牛小学校だったのですけれども、ちょうど息子が6年生になるとき、長男ですけれども、南郷小学校と統合するということによって練牛小学校は廃止するということが決まりました。娘も4年生になるときに、南郷小学校に統合になったのですが、私個人も練牛小学校出身なもので母校が廃校になるというのは少し寂しい思いで、最後まで反対をしておりました。それは個人的な感情もありますけれども、練牛小学校は人数も少なく家庭的なといいますか、そういう子どもたちが本当に仲よく先生たちと仲よくやっている環境が、私もそれを見てきました。ところが反対というような、最後までそういう気持ちをとところもあったのですけれども、当時、説明を受けたときには、もう練牛小学校は古いんだと、地震が次に来たときにはどうなるかはわからないよ、といった雰囲気も冒頭にありました。あとは、これから小学校に入ってくる1、2年生とかが人数が少ないので複式学級になってしまうというような、そういうようなところも避けたいという話もあって、みんな個人的なとらえ方なのかもしれないのですけれども、子どもたちのことを考えているという雰囲気もあるんですが、何か一つにまとめたほうがいいという、余り具体的な説明もそのころの最終的なときもなかったというような部分もございます。

実際、それはもう方針ということもありますので、致し方ないというところはあったのですけれども、実際に子どもたちが南郷小学校と一緒に行って入ったときに、授業参観で様子を見ると、ベースはどうしても南郷小学校、後から来たのが練牛小学校、子どもたちがもう影

に隠れるような感じになってしまって、授業中わかる人と手を挙げるともとの南郷小学校で、練牛小学校の子どもたちは手を挙げない。そういうような感じを見受けるときがあって、今、中学校になってもそれが尾を引いているのか、ちょっと発言力というか、そういうのが乏しいかなというのは、私が今も感じているところがあります。そういう適正な環境であるとか教育といったときに、もし統合とかそういうふうになったときには、まずもともといえる学校は大丈夫だと思いますけど、後から例えば練牛小学校の子どもたちの心のケアというか、そういう環境、みんな一緒だよというふうにしていただきたい。

そもそも学校の先生たちは、手を挙げる子に指名する。そうすると、後から来た、合併した子どもたちのほうは、どうせ指されないから、手を挙げなければ指されないからと、そんなふうになっているのではないかと、個人的な考えもありまして、いろいろ難しいとは思うのですけれども、何か差がありすぎるような、先生方も子どもたちの意見からずっと練牛から南郷小学校に来た先生も何か変わったというところが、子どもたちのほうからも聞こえてくる場所があって、子どもたちもそうですけれども、先生方もその合併したとき一緒に異動した先生方、そういったところもケアしていただきたいなと思いました。私個人の意見的な話になってしまいましたけれども、済みません。

委員長（高橋直見君） この場は意見交換ですので、質疑応答を含めて。ありがとうございます。

さて、予定の時間をちょっと過ぎたのですが、まだまだ質疑のある方がございますでしょうか。最後にお一人、曾根委員さん。

委員（曾根昭夫君） 個人的な意見だと思いますが、せっかく宮城教育大のほうから講師先生呼んで聞かせてもらっていますが、私、本当に残念だと思うのですけれども、どうして教育委員の方もここへ来て聞かせるようにしてないかが一つ。それから、各学校の代表でもいいですから、どうもこのお話は教師の教育をどういうふうにしていくか、具体的な携わっていく教員の方々も聞かなければいけないような内容でしたので、その辺、教育委員会のほうでは、考えはなかったですかね。そういうふうに少しでも教えていただければ。

委員長（高橋直見君） 事務局のほうで一応オープンにして公募されてはいないですね。

事務局（寒河江 克哉君） はい。本日の会議につきましては、さきに行われた定例教育委員会でも、こういった学習会を開く予定がありますので、御都合がつけば参加いただきたいということは、委員に伝えてあります。

本図講師 それで僭越でありますけれども、先ほど話題が出ました10年研もそうなのですが、

免許更新講習の10年のところでも、先生で35と45と55を対象にした講習会を夏にありましたので、そこでもほぼ同じような、統廃合のことではないですけども、話をして、これからの教育の大事な点は、先生たちが独自につくる地域が決めていくカリキュラム、それは35、45、55と本当に親子ほど違いますよ、いつも。いいお話ししましたし、400人が受けました。それを11月にもまた3回目がありまして、また400人ぐらい来ますので、県内から、ひょっとしたら美里の方にも先生にも関係者にもお話できているかと思えますし、あと、ことしの夏は免許認定で、今種というのを持っている人が種というのにする、今の制度の中のバージョンアップするときにも、ことし宮教大での講義もありまして、そこでも100人ぐらいの先生方に、お話ししておりますので、教育委員会の先生はまた別としても、現職の先生方には後期、2学期始まって大変なときに、私の話でということはちょっと多分大変だったかなということもありますけれども、これからも県内の研修でもお話をさせていただきたいと思えます。

委員長（高橋直見君） ということでございますので、きょうは確かにもう少しおいでいただいて、今の話を聞いていただければ良かったのかなというふうには思えますけれども。

それでは、時間も大分、10分、15分と押していますので、意見交換はまた、きょうは改めてあと継続して審議会の中でいろいろお話しする間があるかと思えます。

本図先生はこれで退席していただくこととなります。

本図講師 ありがとうございます。今後とも教職員の力量形成に尽力してまいりますので、皆様もどうぞ学校について深く、ご意見をいただきたいと思えます。

特に新任教員も若手なりに頑張っておりますので、多分先生方の地域で宮教大卒の新任教員がおりましたら、温かく厳しく御指導いただきと思えます。よろしく願います。

〔本図講師退席〕

日程第4 協議

委員長（高橋直見君） では、きょうのレジュメの4番目で、第3回美里町学校教育環境審議会の日程等ですね。あるいは持ち方も含めてお諮りをしたいというふうに思えます。

それでは、最初にお諮りした議事録、会議録ですね、何かお気づきの点がありましたら頂戴しますが、いかがでしょうか。今、事務方がちょっと席を外しておりますが。事務的な記録ですので、これでよろしいと思えますがいかがでしょうか。

〔異議なしとの声あり〕

委員長（高橋直見君） それでは、今、会議録の確認をしていたところで、大体皆さんよろし

いと。ありがとうございました。

あと、次回は予定ではいろいろ組まれていて、全部で5回というふうに今年度はなっています。それから、次回の日程と内容等についてお話しして、きょうは終わりにしたいと思いますが、いかがですか。

〔異議なしとの声あり〕

委員長（高橋直見君） 予定では11月下旬を考えているのですが。

事務局（大友義孝君） 11月ですか。

委員長（高橋直見君） 最初の計画では本年度5回のうち3回目が11月下旬となっています。

事務局（寒河江克哉君） まだ教育委員会として、この日は絶対にできませんという日は余りございません。ただ唯一予定を申し上げさせていただきますと、11月16日に町の表彰式がありますので、16日だけ外していただければ大丈夫だと思います。

委員長（高橋直見君） 11月の例えば19日からの週、あるいは26日からの週ということになるかと思います。下旬ということですね。皆さんの御都合は、この日を避けてほしいというふうな日はございますでしょうか。

では、あと事務局と調整して、御案内を差し上げるということになるかと思います。

それから、大体何を審議事項、話し合いをするかということのを少し絞ってみたいと思います。今日は学校のいろいろな望ましい学校環境のあり方まで含めて少し教育論に焦点を絞ったような講話だったのですがけれども、意外と現実的な話だと思います。いかがでしょうか。予定では、第2回目に計画されていた学校と施設の現状把握、現地視察、これはまだ先かなと思います。他市町村の取り組み、これは今聞きました内容になります。学校等の適正規模についてというのはちょうど議題になっていまして、今日の講話を聞いて恐らくこの審議会でも適正規模を委員皆さんで一致させようと、これは不可能に近いと、仙台市でもできなかったということですから、30人がいいか40人がいいかと、それはなかなか難しいというお話はうかがったということですね。第3回では、結局学校の適正規模と適正配置、通学区域についてというふうな話し合いが予定されているわけですが、計画に沿って進めてよろしいですか。

〔異議なしとの声あり〕

委員長（高橋直見君） 漠然としたような話になりますが、非常に私たちも勉強しなきゃいけない。特に私は地理的に少し皆さんよりもハンディキャップがあるものですから、勉強しておきたいというふうに思っています。適正配置まで行くかどうかは別として、適正な学校の配置、通学区域、そのあたりのことは議論できるのかなと。いかがでしょうか。

副委員長（木村強一君） 通学区域は、教育委員会として、提案していただいて、それについて話し合うことはできると思います。

委員長（高橋直見君） この審議会で通学区域の、こことここをこういうふうにしたら望ましいのではないかという意見はできますね。それを踏まえて区域の今の状況や今後の在り方を審議していきたい。

副委員長（木村強一君） それの提案は教育委員会のほうがしてほしい。

委員長（高橋直見君） もちろんそうです。

委員長（高橋直見君） 今日いただいた講話の資料の最後に地図が載っていますが、これを将来少し変える必要があるかないか。南郷、小牛田もそうですけれども、美里町は非常に細長く、鳴瀬川に沿ってずっと集落があるのですね。私、今日ちょっと早めに来て、少し車で鳴瀬川沿いに東松島のほうの道から入ってきましたけれども、センターラインがなくなったところがあって、まだ道が続くのですね。そこに集落がある。おもしろい集落配置になっている。

このあたり少し勉強会も兼ねた形で、次回、この地域のいろんな集落の地図、分布とか通学区域とかそこに伴う交通事情、それから通学の課題、その他いろいろな少し話題を出していただいて、そういう中で議論を深めていきたいというふうに思うのですが。

委員（曽根昭夫君） 審議しろということになれば、通学距離、通学時間で判断しなさい、諸事情の説明もほしいですけれども、これは基本的には小学校の距離を見ても、こういう通学状況ですが、距離というのは時間ですから、時間も表示してほしいですよ。次回までにいいことですから、こういうことを討議するのに必要な数字だと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（高橋直見君） この資料7の地図にもう少し入れるような時間とか、あるいは交通手段ですね、それとかその他必要な事項も入れた資料は準備されるというふうに思っていますけれども、これだけではちょっと議論できませんね。もうちょっと欲しいですね。

それでは、あと御案内は差し上げるということで、きょうは協議を閉じたいと思います。大変ありがとうございました。

閉会の挨拶

副委員長（木村強一君） 講師先生に大変有意義な講話をいただいた。御礼を言わなくてはいいなかったが、都合により退席された。学校の先生方のも聴いてほしい内容もあった。

質問として、あっても良かったと思うが榴ヶ岡小学校の取り組みに興味があった。ボランティアか有償なのか、もっと聞きたかった。

事務局で協議する内容を精査し、成果が上がる審議会としたい。

〔午前 11 時 53 分 閉会〕

上記会議の経過は、事務局 寒河江 克哉が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 25年 1月 22日

委 員 長